

～すべての人が安心・安全に生活できる 災害に強い地域づくり～

東日本大震災から3年半以上が経過しました。被災地の復興も一歩一歩、歩みを進めているところです。一方、阪神地域を中心に大きな被害を与えた、阪神・淡路大震災が発生して、まもなく20年を迎えようとしています。

こうした中、今回の特集は、去る平成26年7月27日に滋賀県立男女共同参画センターで、減災と男女共同参画研修推進センター共同代表の浅野幸子さんを講師としてお招きし、開催しました「さんかく塾 課題対応編第1回」から、「男女共同参画の視点で“もしも”にそなえる ～すべての人が安心・安全に生活できる災害に強い地域づくり～」について、そのポイントをレポートします。

なぜ、男女共同参画の視点が防災に重要なのか。

複数の県や県内全域で被害が出るような大規模災害では、時間の経過とともに被害や生活の困難さが拡大します。発災直後、死亡・大けがといった直接的被害が発生しますが、時間の経過とともに懸命の救命・救助にかかわらず、さらに被害が拡大されます。また、建物やライフラインも大きな被害を受けていることから、避難生活者が増え、その結果、避難生活が過酷になり、高齢者や障がいのある方は言うに及ばず、女性や子どもへの影響も深刻化していきます。

阪神・淡路大震災では、兵庫県内の犠牲者6,402人のうち、窒息・圧死・外傷性ショック・焼死・不明による直接死の方が5,483人(85.65%)、肺炎・インフルエンザ・心疾患・既往症の悪化などの関連死の方が

919人(14.35%)でした。関連死とは、避難生活が原因で亡くなったということであり、避難生活に課題があると言えます。



さんかく塾課題対応編第1回

避難生活で被災者はどのような状況におかれるのか。

家屋の倒壊、ライフラインの機能不全、一人もしくは家族だけで自宅にいることの不安などから、多くの方が避難所での生活を選択される一方で、自宅の倒壊を免れたり、家族に寝たきりの方や車椅子の方、乳幼児や認知症の方がおられる場合などには、避難所に行かないという状況もありました。

避難所では、多くの人々であふれ、生活環境が悪化

する傾向がある一方で、在宅での避難生活を余儀なくされた方たちには、支援がほとんど行き届かないという実態がありました。東日本大震災でも、避難所以外にも物資を配布してよいのか、避難物資の配布基準が曖昧な点等があり、在宅避難者に物資が届きにくい状況もありました。



講座会場には滋賀県防災危機管理局と近江八幡市から提供された防災グッズを展示したコーナーも設けました。滋賀県防災危機管理局担当者から展示物の説明を受けている様子

避難生活で見られる健康問題

避難生活では、高血圧などの慢性疾患の悪化、インフルエンザ等の感染症、便秘、介護者不足による褥瘡(ジョクソウ:床ずれ)、ストレスの蓄積、不眠、エコノミークラス症候群など、大変多くの健康問題が発生します。

特に、女性にとって、照明がなく、男女別になっていないトイレは行きづらく、性犯罪の不安も生まれます。そのため、トイレに行く回数を減らそうとした結果、膀胱炎になったりします。また、清潔の保持が難しい環境では、女性特有の症状として外陰炎などを引き起こすこともあります。

性別・立場によって異なる災害時の困難

避難所での間仕切りは、授乳をする女性からはプライバシー保護のため必要だとの声がある一方で、介護の必要な高齢者からは、仕切りがない方が安心するとの声もありました。また、女性用品や乳幼児・介護用品が不足するという問題も発生しました。洗濯物を干す時に、下着を干す場所に困る女性もいました。

また、災害時における女性と子どもへの暴力も発生しています。東日本大震災女性支援ネットワークが行った『東日本大震災「災害・復興時における女性と

子どもへの暴力』に関する調査』では、避難生活の環境の不備と「災害時の暴力」への認知度の低さが課題として浮かび上がってきました。

「いかなる犯罪行為も許さない!」ということを特に男性リーダーが毅然とした態度で示すことが女性や子どもへの暴力をなくすために大切なことです。

また、避難所運営において責任ある役割を担っている男性の中には、責任感から疲労・ストレスをため込んでしまう方もあります。復旧・復興期には、男性の生きづらさが表れてきます。阪神・淡路大震災では、仮設住宅での孤独死の約70%が男性でした。アルコール依存も増加します。

また、炊き出しを女性のみが長期に負担し続けると、疲弊していきます。

このように、災害時には、性別役割分担が顕在化・強化される問題があり、性別や立場によって災害時に起きる困難は異なります。



東日本大震災女性支援ネットワーク発行

今後の災害対策に求められていること

避難生活における困難や二次的な犠牲者を減らすために生活者の視点と男女共同参画の視点を取り入れることが求められています。被災者の半数は女性です。女性のことは女性でないとわからないことも多くあり

ます。女性は災害時の被災者支援に必要な実生活に根差した知識や能力を非常に多く持っています。女性の声を防災・災害支援対策に届ける、女性のリーダーを増やしていくことが必要です。

地域での取り組みも変わってきました!

青森県上北郡おいらせ町深沢地区では、平成24年秋の避難所開設運営訓練で、男性も炊き出し班に入り、炊き出しが実は、意外と重い物を持つことも多いことに気づきました。また、テントの真ん中を仕切って、男女別物干し場を作ったりしました。

静岡県掛川市横江区自主防災会では、男女の役割を入れ替えて女性がテントを張り、男性が炊き出しを行う訓練を実施しました。翌年からは、男女の役割を固定的に考えないで、男女混合の班になって、役割分担を工夫しています。



男女共同参画の啓発パネルの貸出しも行っていきます。

平時に出来ないことは、災害時に出来るはずがありません!

平時から男女共同参画の推進、多文化共生への理解など、多様な視点を意識しておくことが災害に強い地域づくりには不可欠です。

この講座の最後に、講師の浅野さんが「平時に出来ないことは、災害時に出来るはずがありません!」と言われた言葉が強く印象に残りました。

☆講師の紹介☆

浅野幸子さんは、大学卒業直後に阪神・淡路大震災で、国際協力NGOの現地スタッフとして在宅避難者・仮設住宅・全焼地域の復興支援などに従事され、その後も非営利組織で働きながら、災害とジェンダーに関わる活動などに取り組んでおられ、現在は、「減災と男女共同参画研修推進センター共同代表」を務めておられます。